

まちかど

● 荘原第一地域新聞 ●

花めぐり

アメジストセージ

爽やかな初秋の風を受けながら街中を散歩していると、あちこちの庭先に赤紫色の花を付けたアメジストセージを見かけます。実は、わが家の庭の片隅にも、とくに手を掛けているわけでもないのに、毎年、みごとに花を咲かせています。

背丈は1メートルほどにも伸び、花期が9月から11月ごろまでと長く、花持ちもよいので結構、楽しむことができます。花は赤紫色のほか濃い紫、白もあるそうですが、いずれも小さな花が一列に、密になって連なって咲きます。

葉はハーブの一種で、指で軽くつまむとミントのような爽やかな香りがただよってきます。また、薬草としても知られ、疲労回復や整腸、解熱などに効果があるといわれています。



(広報委員 石井恒男)



戸越八幡神社の例大祭は9月13、14日の両日にわたって催されました。14日(日)は、小山台(1丁目、1丁目東部、小山2丁目西部、親友会)の神輿と後地連合町会(小山1丁目、小山2丁目東部、小山2丁目西部、親友会)の神輿が町内を連合渡御しました。後地の交差点は、神輿の担ぎ手やたくさんの見物客で埋まり、にぎわいました。

実は、このブラインドサッカー(視覚障がい者5人制サッカー)は2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの競技種目になつておらず、大井ふ頭中央海浜公園に新設される大井ホッケー競技場を会場にして熱戦が繰り広げられます。楽しみですね。

第139号

平成26年(2014)10月発行

発行・事務局

◎ 荘原第一地域センター ◎

小山 3-22-3 (〒142-0062)

tel 3786-2000

fax 3786-5385

◎自転車の安全走行◎
守ろう! 6つのルール
違反者には懲役や罰金も

「安全走行のための6つのルール」
ルール① 飲酒運転の禁止
違反すると、5年以下の懲役、または100万円以下の罰金。

ルール② 二人乗りの禁止
違反すると、2万円以下の罰金または科料。

ルール③ 並列通行の禁止
違反すると、2万円以下の罰金または科料。

ルール④ 信号を守る
違反すると、3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金。

ルール⑤ 交差点での一時停止と安
全確認
違反すると、3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金。

ルール⑥ 夜間はライトを点灯
違反すると、5万円以下の罰金。

今年で64回目を迎えた恒例の「はたらく消防の写生会」(莊原消防署主催)の入賞作品が9月1日(月)から同9日(火)まで莊原第一地域センターで展示されました。今年は小山、後地、小山台の各小学校から13点が入賞しました。



消防の働く姿を描く小学生の写生作品を展示

初秋の町を彩る神社の例大祭が、今年も各所で練り広げられました。両社祭は、三谷八幡神社と小山八幡神社の2社合同の祭礼として「しながわ百景」の一つに選定されています。今年は9月6、7日の両日、開催されました。とくに7日(日)夜の神輿の連合渡御は祭礼最大の呼び物です。今年は連合渡御を始めて30周年の節目の年にあたり、

両社祭は連合渡御30周年で活気

街角ウォッチング

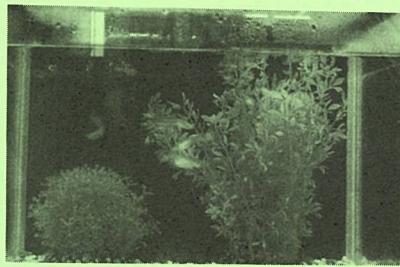
グッピーたちの引越し

町内に住むある方が8月下旬に北海道へ転居されることになりました。さて問題は、現在、飼育している熱帯魚のグッピーの雌雄それぞれ3匹と、その稚魚三十数匹、それと体長20センチほどのカメ1匹を手放したいが、誰か引き取ってもらえないだろうか、ということでした。

心当たりの2、3の人に声を掛けてみましたが、よい返事は得られません。そこで私に聞いたのが小山台小学校でした。学校側は大歓迎で引き受けってくれ、無事に生き物たちの引越しが完了しました。

生き物たちは水槽に放たれて校舎の玄関入口内と保健室に置かれ、目を楽しませてくれます。今では、生徒たちの手によって飼育され、すくすくと育って、マスクとしてかわいがられています。

それにしても、たかが小さな生き物の引越しとはいえ、持ち主から話を取り次いだ私と、快く引き受けてくれた学校側の周到な受入れ準備、引越しを手伝ってくれた方、この四者の見事な連携プレーは、日頃からのご近所付き合いの賜物だと思っています。こうした連携こそ、災害時には欠かせませんね。



元気に泳ぎ回るグッピー

◎各ご家庭に配布しております。1部ずつお取り下さい。次号『まちかど』は、11月20日(木)発行の予定です。

「まちかど」は、品川区役所ホームページからもご覧いただけます。 <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

古紙を配合した紙を使用しています